

企業・団体献金の禁止、資産公開、行政視察のあり方など

議長に議会改革を提案

日本共産党港区議団は六月五日、佐々木義信議長に対し、「港区議会における運営の改善についての提案」を行ないました。提案では、「わが党議員団はこれまで機会あることに議会運営の民主的改善について提案を行ってきたが、議会が新たに構成された機会に、あらためて直ちに実行・改善すべき点について提案する」として、以下のような改善を提案しました。

企業・団体献金の禁止の実行と倫理条例の制定について

金権・腐敗政治を一掃する上でその根源である企業・団体献金を完全に禁止する必要がある。区議会各会派・区議会議員は、自らすすんで企業・団体献金の禁止を実行すること。区議会議員の職務の清廉潔白と公正のために、資産公開を含む政治倫理条例の制定を行うこと。

行政視察について

、海外視察については行わないこと。
、委員会視察については、港区の行政の積極的改善、区民要求の実現に必要な行政上の調査・研究を行うために、他の自治体などの先進的な行政などを視察する明確な目的をもったものに限定し、施策上、緊急性・必要性を厳密に検討し、全会派が一致した場合に限ること。

行政から議会への議案提出と各委員会への報告事項の資料提出について

、定例議会の開催にあたっては、区長提案の議案は、議会開催の2週間前に議会に提案するよう改善を求めること。尚、予算・決算資料については、3週間前までに提出するよう求めること。
、委員会への報告事項についての関係資料は、委員会の7日前までに提出するよう改善を求めること。

